

I. 概 況

1. 2011年度BPO活動	7
2. 視 聴 者 意 見	8
3. 評 議 員 会・理 事 会	9
4. 事 務 局 運 営	9
5. 委 員 会 共 通 活 動	10
6. 広 報 活 動	11
〈参 考〉 BPOの活動に関する視聴者対象調査 結果の概要	15
BPOの目的と機能	17

I. 概 況

1. 2011年度BPO活動

[東日本大震災報道への対応]

2011年3月11日に発生した東日本大震災の報道に、被災地のみならず、全国の放送局が全力を注いだ。BPOも、1年を通じて、震災報道に関連する活動を行った。

2011年度のBPO活動は、地震・津波・原子力の大規模複合災害報道への視聴者意見の対応から始まった。震災発生から1ヵ月間に、大震災関連の視聴者意見は2,300件に達した。通常の1ヵ月間の意見数約1,500件を上回った。「報道より救助を優先せよ、被災者取材での配慮が不足、CMのAC差し替えへの苦情、不謹慎な言葉が放送された事故、原発事故の伝え方」など、報道のあらゆる点に関して意見が届いた。放送局に共通する問題を取り上げた意見が多かったため、内容を整理して、64件を全構成員放送局に送付した。4月以降の各委員会にも報告した。

BPOとして東日本大震災報道を総括することが必要である、という委員会での委員の発言を受けて11月25日、仙台のテレビ・ラジオ局に協力依頼し、仙台市で「意見交換会」を開催した。3委員会から一人ずつ委員が出席して、現場からの報告をもとに“被災者への配慮”などについて、約70人の出席者と意見交換した。

青少年委員会では、東京のNHK・民放キー局の番組制作者に行ったアンケート調査に「東日本大震災報道に関する調査」を組み入れ、415人から自由記述式の回答を得た。これを委員の解説とあわせて、2月に公表したアンケートの報告書『“新時代テレビ”～いま、ドラマ・バラエティ制作者666人は～』に盛り込んだ。

2012年3月、各放送局で、大震災から1年後の被災地の復旧、被災者の生活再建、原発事故対策などを取り上げる放送が予定されていたため、青少年委員会は3月2日、『子どもへの影響を配慮した震災報道についての要望』を公表した。放送局の番組制作の自主性を最大限に尊重したうえで、衝撃的な映像によって子どもが受けるストレスへの配慮を放送局に要望している。

[放送倫理検証委員会]

放送倫理検証委員会は、① 放送倫理を高め、放送番組の質を向上させるため、放送番組の取材・制作のあり方や番組内容などに関する問題の「審議」、② 虚偽の疑いがある番組が放送されたことにより、視聴者に著しい誤解を与えた疑いがあると判断した場合の「審理」の2つの機能を担っている。「審議」の結果は「意見」として公表することができる。また、「審理」の結果、放送倫理上問題があると判断した場合は、「見解」「勧告」として当該放送局に通知・公表する。

2011年度、4件の事案を審議し「意見」を公表したほか、初めて「提言」1件を公表した。

放送倫理検証委員会は2007年の設立以来、5年間で13事案について委員会決定を公表しているが、そのうち4件が2011年度に集中し、1年度内で意見等の公表数が最も多くなった。若い制作者に向けて決定をやさしく説明する『手紙』を初めて公表したこと、「提

言」を初めて公表したことが特徴である。

- ・日本テレビ『ペットビジネス最前線』報道に関する意見（5月31日通知・公表）
- ・BS11『“自”論対論 参議院発』に関する意見（6月30日通知・公表）
- ・テレビ東京『月曜プレミア！主治医が見つかる診療所』、毎日放送『イチハチ』の情報バラエティー2番組3事案に関する意見 別冊『若きテレビ制作者への手紙』
（7月6日通知・公表）
- ・テレビ東京『ありえへん∞世界』に関する意見（9月27日通知・公表）
- ・東海テレビ『ぴーかんテレビ』問題に関する提言（9月22日公表）

〔放送と人権等権利に関する委員会〕（放送人権委員会）

放送人権委員会は、放送番組による人権侵害等に関する審理を行い、その結果を「見解」「勧告」として、申立人と当該放送局に通知し、公表する。審理対象は、個別放送番組によって生じた名誉・信用・プライバシー等の権利侵害に関する苦情と、これに関連する放送倫理違反等で、苦情申立人と放送局間の話し合いが相容れない場合の「申立て」を原則としている。

2011年度、委員会決定事案はなかったが、審理入り決定後の「申立て取り下げ」が1件あった。「仲介・斡旋事案」は1件だった。

1997年の委員会発足からの累計では、40事案を審理し、46件の決定を行っている。

〔放送と青少年に関する委員会〕（青少年委員会）

青少年委員会は2000年の発足以来、青少年に対する放送や番組のあり方などについて、視聴者からの意見等をもとに検討し、審議に基づく「見解」や、「審議内容」「視聴者意見の概要」などをBPO構成員の全放送事業者に通知し、公表している。また、青少年にかかわる影響調査などを行っている。

2011年度、青少年関連の意見は1,638件だった。4番組を審議し、放送局担当者との「意見交換」を3回行った。

2012年3月、大震災の映像使用に関して『子どもへの影響を配慮した震災報道についての要望』を公表した。

中高生モニターから番組に対する感想や意見の送付を月1回受け、委員会審議の素材としたほか、2012年3月に「モニター会議」を開催し、委員と直接、意見交換した。

2012年2月、『“新時代テレビ”～いま、ドラマ・バラエティ制作者666人は～』報告書を公表し、同日、この調査結果をもとにしたシンポジウムを開催した。

2. 視聴者意見

BPO事務局では、視聴者から放送や番組についての意見や苦情を受け付け、委員会審議等に付している。番組名と放送局名が特定できるものは毎週、当該放送局に通知。放送局に共通する意見は隔週でBPO全構成員に送付した。主な意見は、毎月発行の『BPO報告』やホームページで公表している。

2011年度の意見総数は19,208件だった。前年度よりも約1,200件減ったが、年間2万件

前後で定着傾向にある。メール・電話等のアクセス方法、関係する委員会別、性別等は前年度と同じ傾向である。

3. 評議員会・理事会

BPOは、NHK・民放連・民放連加盟放送事業者が運営の基盤を担っているが、3委員会の活動は、それぞれ第三者性を確保し独立して運営されている。

BPOの運営に責任を持つ「理事会」は、放送事業者の役職員の経験のないことが要件となる理事長と、理事長が選ぶ放送局と関係のない理事3人、NHK選出理事3人、民放連選出理事3人の、計10人で構成されている。

また、3委員会の委員の選任は、理事会が行うのではなく、理事会が選出する評議員で構成される「評議員会」(放送事業者の役職員を除く有識者7人以内で構成)が選出する。選出される委員も、放送局の役職員であってはならないことが規定されている。

こうした仕組みで、委員会の独立性を確保している。

(1) 理事会

2011年度第1回理事会を5月27日に開催し、2010年度業務報告および決算を承認するとともに、2011年度収支予算の補正を承認した。

第2回理事会を2012年3月1日に開催し、2012年度の事業計画および予算、評議員再任、会計処理基準の改正等を承認した。

(2) 評議員会

2011年度の評議員会は、11月28日開催した第1回会合で、放送人権委員会と青少年委員会の委員の選任を行った。その結果、放送人権委員会3人、青少年委員会2人を、2012年度からの新委員として決めた。

○ 放送人権委員会 <新任>

市川 正司(弁護士)、奥 武則(法政大学社会学部教授)、林 香里(東京大学大学院情報学環教授)

○ 青少年委員会 <新任>

川端 裕人(作家)、最相 葉月(ノンフィクションライター)

4. 事務局運営

(1) 事業計画および収支予算

2011年度事業計画および収支予算は、2010年度第2回理事会(2011年3月1日開催)で決定された。

2011年度収支予算は、事業活動収入として約4億500万円、事業活動支出として約4億2,400万円を計上。収入は、NHK・民放連・民放連加盟各社からの会費収入がほぼ全額を占める。

その後、2011年度第1回理事会(2011年5月27日開催)で第1次補正、第2回理事会(2012年3月1日開催)で第2次補正が承認され、最終的には、事業活動収入が3億9,500万円、事業活動支出が4億3,400万円となった。これは、2011年度の民放各社の会費を、東日本大震災で被災した東北3県の16社を除く184社が負担したことによる。

BPO活動の放送局への理解促進、視聴者の周知の向上を目的に2011年度、広報業務を新たに設置し、専任担当者3人を配置した。

(2) 事務局の体制

2011年度の事務局は、理事長(非常勤)、専務理事、理事・事務局長と、「放送倫理検証委員会」担当調査役5人、「放送人権委員会」担当調査役6人(非常勤の法律専門調査役1人を含む)、「青少年委員会」担当調査役3人、「視聴者対応」担当者7人(常勤3人、パートタイム4人…うち2人が日勤)、総務3人、広報3人の、計30人の体制により、各委員会の審理・審議等の円滑な運営を図る補佐業務、視聴者意見の受け付けなどを行った。

5. 委員会共通活動

(1) 「事例研究会」の開催

BPO3委員会の「意見」「見解」などへの理解を深め、日々の取材・制作活動に生かしてもらうため、委員と構成員放送局の担当者が、委員会決定などを題材に直接、意見を交わす「事例研究会」を2回開催。全国の放送局から、のべ55社162人が出席した。

○ 第4回「BPO事例研究会」の開催 (8月2日)

放送倫理検証委員会の参院選にかかわる4番組の公正・公平性の問題の意見、放送人権委員会の医療問題報道における実名報道と肖像権・人格権、直撃取材の許容性等をテーマに議論した。

小町谷 育子・放送倫理検証委員会委員長代行、堀野 紀・放送人権委員会委員長、小山 剛・同委員会委員、武田 徹・同委員会委員が出席。25社87名が参加した。

○ 第5回「BPO事例研究会」の開催 (2012年2月23日)

放送倫理検証委員会で2011年度に取り扱った複数の事案で問題となった、情報バラエティー番組における事実や情報の確認、演出等をテーマに議論した。

吉岡 忍・放送倫理検証委員会委員長代行、水島 久光・同委員会委員、是枝 裕和・同委員会委員が出席。30社75人が参加した。

(2) 民放連・放送倫理小委員会との意見交換 (10月26日)

川端和治・放送倫理検証委員会委員長が民放連・放送倫理小委員会に出席し、「東海テレビ『ぴーかんテレビ』問題に関する提言」を中心に説明した後、各社の取り組みや、現場担当者に効果のある研修のあり方などについて意見交換した。

(3) 東日本大震災報道に関する「BPO意見交換会」の開催 (11月25日)

2011年3月の東日本大震災の取材・報道をめぐり、“取材での被災者への配慮”など被災地の放送局の取材・放送の取り組みを共有したいとの趣旨で、仙台市で意見交換会「東日本大震災報道 取材現場からの証言」を開催した。

BPOからは、吉岡 忍・放送倫理検証委員会委員長代行、山田 健太・放送人権委員会委員、加藤 理・青少年委員会委員が出席し、吉岡代行の司会で進められた。災害現場での放送倫理を考えるという目的に沿って、仙台の6つのテレビ・ラジオ局のアナウンサーや記者、ニュースデスクらから実体験を踏まえた報告を受け、議論に入った。

テーマを3つに分け、「テーマ1：取材における被災者への配慮」では、子どもへの取材、避難所での取材、取材者としての葛藤などが語られた。「テーマ2：震災報道におい

て優先すべき情報は何か」では、地震直後に被災者に何を伝えたのか、その時のテレビとラジオはどのような役割を果たしたのか、情報は正確だったかなどについて報告された。「テーマ3：被災地と被災地以外の“温度差”」では、現地に長期駐在して発信を続けることの意味などについて報告があり、東京キー局の参加者の発言も交えて、司会者・委員と報告者に会場の参加者が加わって、意見交換が行われた。東北地方の放送局を中心に27社77人が参加。意見交換の様子は報告書『東日本大震災報道 取材現場からの証言』にまとめ、BPO構成員各社に配付した。

(4) 2011年度「BPO年次報告会」(2012年3月14日)

2011年度のBPO活動を中心に3委員会の委員長が報告する「BPO年次報告会」を東京・千代田区の全国都市会館で開催した。前年度は東日本大震災で中止したため、2年ぶりの開催となった。

今回は、出席する構成員各社の担当者に理解しやすいように、司会者の問いかけに沿って各委員長が報告し、放送局への要望を述べてもらうかたちをとった。放送人権委員会の堀野 紀・委員長は、9年間の任期を終え、年度末で退任する予定であったため、特に9年間の委員としての活動を振り返った。最後に3委員長が揃って登壇し、全委員から回答を受け取ったアンケートをもとに、テレビやラジオの思い出や、これからの放送についての意見や展望を述べ合った。年次報告会の様子は『BPO報告』No.109特集号として配付、ホームページで公表した。

6. 広報活動

(1) 記者会見

放送倫理検証委員会の「意見」4件と「提言」1件、青少年委員会の「要望」1件を、記者会見を開いて公表した。

<2011年>

- ・5月31日 放送倫理検証委員会、「日本テレビ『ペットビジネス最前線』報道に関する意見」
- ・6月30日 放送倫理検証委員会、「BS11『“自”論対論 参議院発』に関する意見」
- ・7月6日 放送倫理検証委員会、「テレビ東京『月曜プレミア！主治医が見つかる診療所』、毎日放送『イチハチ』の情報バラエティー2番組3事案に関する意見」別冊『若きテレビ制作者への手紙』
- ・9月22日 放送倫理検証委員会、「東海テレビ『ぴーかんテレビ』問題に関する提言」
- ・9月27日 放送倫理検証委員会、「テレビ東京『ありえへん∞世界』に関する意見」

<2012年>

- ・3月2日 青少年委員会、『子どもへの影響を配慮した震災報道についての要望』

(2) ホームページ

委員会の決定・要望、各委員会の議事概要、視聴者意見、調査結果等を随時掲載し、視聴者意見募集の窓口として使用した。

放送人権委員会では2012年2月から、苦情申立ての負担を軽くし、簡便化する一環として、「申立書の書式」をBPOホームページからダウンロードできるようにした。

(3) 刊 行 物 (BPO共通のもの)

○ 月報『BPO報告』……毎月15日付で発行し(約7,000部)、3委員会の活動状況や視聴者意見、事務局の活動等を掲載した。ほかに、『2010年度活動特集号』(No. 96)を5月に、「放送人権委員会 中国・四国意見交換会」を『BPO報告』No.103別冊として11月に発行。構成員各社に配付したほか、希望に応じ、弁護士会や研究者等に配布した。

○ 『年次報告書』……『BPO年次報告書 2010年度』(2,700部)を2011年6月、構成員各社等に配付した。

○ その他の刊行物

[BPO3委員会共通]……BPO意見交換会 報告書『東日本大震災報道 取材現場からの証言』(2011年11月15日開催)/『2011年度 BPO委員会決定集』(2012年3月14日開催の「BPO年次報告会」で配付)

[放送倫理検証委員会]……「日本テレビ『ペットビジネス最前線』報道に関する意見」(5月31日公表) / 「BS11『“自”論対論 参議院発』に関する意見」(6月30日公表) / 「テレビ東京『月曜プレミア! 主治医が見つかる診療所』、毎日放送『イチハチ』の情報バラエティ2番組3事案に関する意見」 別冊『若きテレビ制作者への手紙』

[放送人権委員会]……「ブックレット『委員会決定No. 46「大学病院教授からの訴え』」(2011年2月8日決定)

[青少年委員会]……「2011年度 中高生モニター会議～『私の見たい、作りたい番組』の企画を考えよう～」(2012年3月18日開催、5月発行) / 「“新時代テレビ”～いま、ドラマ・バラエティ制作者666人は～」報告書(2012年2月発行) / 「青少年委員会 公開シンポジウム “新時代テレビ” いま、制作者たちへ」(2012年2月10日開催、5月発行)

(4) 告知スポット

2007年に制作した前作のスポットに続いて、2011年5月から「BPO告知スポット“青い鳥”」篇(テレビスポット15秒・30秒、ラジオスポット20秒・40秒)を新たに制作して、全国の放送局で放送している。

構成員各社での放送実績は、次のとおり。

<2011年度のスポット放送実績>

回答 (178社/全201社)

テ レ ビ			ラ ジ オ		
総放送回数	27,141		総放送回数	30,837	
7:00～19:00	6,970	25.7%	7:00～19:00	12,209	40.0%
19:00～23:00	2,623	9.7%	19:00～23:00	3,969	12.9%
23:00～7:00	17,548	64.7%	23:00～7:00	14,659	47.5%

(5) 調 査

2011年度、2件の調査を行った。いずれもBPOとして初めての実施である。

- 「BPOの活動に関する視聴者対象調査」を全国の15歳～79歳の視聴者1,200人を対象に、2011年10月に実施した。その結果、「BPOの名称を見たり聞いたりしたことのある人」は52%。「活動内容を知っている人」は全体の18%であった。調査結果は、『BPO報告』No.106、ホームページに掲載した。[概要は15ページ参照]
- BPO活動の放送局内周知の実情とBPOへの意見・要望について、東京と大阪のテレビ・ラジオ15社に“聞き取り調査”を行った。事務局員が9～10月に各社のBPO連絡責任者や考査担当者、現場責任者を訪問し、意見を聞いた。意見・要望等は3委員会に説明・報告し、一部の委員会では検討を開始した。
- このほか、青少年委員会が、東京のテレビ局のドラマ・バラエティ制作者の意識調査と、首都圏の成人1,300人への一般視聴者調査を実施。調査結果は、報告書『“新時代テレビ”～いま、ドラマ・バラエティ制作者666人は～』としてまとめるとともに、「青少年委員会 公開シンポジウム“新時代テレビ”いま、制作者たちへ」を開催し、その概要を公表した。

(6) 講師派遣

BPOが経費を負担する講師派遣を、2011年度から、前年度までの調査役に加えて委員にも拡大し、放送局で開く研修会等に委員・調査役を派遣した。

本年度は22の放送局で実施した。

<2011年度 講師派遣>

*は当該局への説明

実施日	局名	講師	テーマ
2011年 4月12日	テレビ朝日*	堀野・人権委委員長、武田委員、小山委員、人権委調査役	「大学病院教授からの訴え」事案
7月13日	福岡放送	小町谷・検証委委員長代行、検証委調査役	BPO全般
7月27日	毎日放送 (東京支社)*	重松、水島・検証委委員、検証委調査役	情報バラエティ2番組3事案
8月5日	テレビ東京*	重松、水島・検証委委員、検証委調査役	同上
8月26日	日本テレビ*	小町谷・検証委委員長代行、香山委員、検証委調査役	「ペットビジネス最前線」報道
9月12日	朝日放送	検証委調査役	放送倫理全般
9月13日	テレビ朝日	重松・検証委委員、検証委調査役	情報バラエティ2番組3事案
9月14日	テレビ愛知	吉岡・検証委委員長代行、検証委調査役	検証委員会と放送倫理
9月14日	名古屋テレビ	小町谷・検証委委員長代行、検証委調査役	ペットビジネス、情報バラエティ2番組3事案

11月10日	テレビ朝日系列	検証委調査役	「提言」関係
11月14日	テレビ朝日	吉岡・検証委委員長代行、検証委調査役	「提言」と放送倫理全般
11月17日	文化放送	検証委調査役	視聴者の意識の変化と コンプライアンス
11月18日	札幌テレビ	検証委調査役	放送倫理全般
11月28・29日	東海テレビ	検証委調査役	放送倫理全般
11月28日	テレビ東京*	是枝・検証委委員、検証委調査役	『ありえへん∞世界』に 関する意見
12月1日	テレビ東京*	吉岡・検証委委員長代行、検証委調査役	『ありえへん∞世界』に 関する意見
12月7日	北海道文化放送	小田桐・青少年委員長、青少年委調査役	BPO全般
12月14日	NHK名古屋	吉岡・検証委委員長代行、検証委調査役	「提言」と放送倫理全般
2012年 1月12日	テレビ新広島	人権委調査役	放送倫理全般
1月26日	東北放送	重松・検証委委員、検証委調査役	放送倫理全般
2月21日	中部日本放送	重松・検証委委員、検証委調査役	放送倫理検証委員会の 決定
3月1日	北海道テレビ	検証委調査役	「手紙」「提言」など

(7) 理事長講演等

2011年 4月11日	日本テレビ	採用者研修講師(放送倫理、BPOについて)
12月18日 放送	日本テレビ	『あなたと日テレ』出演 (2011年度のBPOの活動について)

(8) 外部団体との連携等

講演日	講演者	場所	テーマ
2011年 5月18日	岡本専務理事	JICA東京国際センター	南部スーダンメディア支援研修講師
8月1日	岡本専務理事	JICA東京国際センター	ネパール「平和構築・民主化促進のための メディア能力強化」研修講師
11月8日	村澤事務局長	国際基督教大学	放送とメディアと人権救済
11月16日	村澤事務局長	NHK放送研修センター	BPOについて

2012年 5月11日	新井・検証委 調査役	NHK放送研修センター	新人～2年目職員 「放送人権基礎研 修～社会の中の放送」講師
5月16日	新井・検証委 調査役	NHK放送研修センター	新人～2年目職員 「放送人権基礎研 修～社会の中の放送」講師

《参 考》

BPOの活動に関する視聴者対象調査 結果の概要

BPOでは2011年10月、全国の15歳から79歳の視聴者1,200名を対象にしたアンケート調査を実施した。

この調査の目的は、BPOの名称をはじめ活動の理念や内容が視聴者にどの程度知られているのか、また、視聴者はどの程度、放送に苦情や意見を持ち、それは放送局などに伝えられているのかを把握すること。

BPOはこの結果を踏まえ、広報の方法をはじめ今後の活動に生かすよう検討する。
本調査は、株式会社日本リサーチセンターに依頼。

*** 調査方法や単純集計結果は『BPO報告』No.106参照 ***

結果の概要 (少数点以下第1位は四捨五入)

1. BPOの認知度

- BPOの名称を知っているのは全体の52%。約半数の人に知られているが、その3分の2は名称のみ。多少なりとも組織や活動内容も知っているのは全体の18%。
- 知っている割合は、性別では男性のほうが高く(男性56%、女性48%)、年齢層別では10歳代が低い(30%)。

2. 名称を見聞きした媒体

(BPOの名称を知っている人のみ)

- BPOの名称を知っている人の中で、名称を見聞きしたことのある媒体として多かったものは、「テレビのニュース番組や情報番組」66%、「テレビCM」35%、「新聞」28%、「ニュースや情報番組以外のテレビ番組」11%。
- 「テレビCM」は、年齢層別には20歳代

が多くて70歳代が少ない。「新聞」は、性別では男性のほうが多く、年齢層別では60歳代・70歳代が多くて20歳代・30歳代が少ない。「ラジオ番組」は年齢層別では70歳代が多いなど、視聴者の基本的な属性による違いが見られた媒体もある。

3. BPOの組織や活動に関するイメージ (BPOの名称を知っている人のみ)

- BPOの名称を知っている人の中で、BPOの設立趣旨どおりのイメージを持っている割合は、「放送倫理に関する問題を第三者の立場で審理する」51%、「放送倫理上の問題について、放送局の自主的な改善を促している」37%、「メディアの言論と表現の自由を確保する立場で活動している」18%。
- BPOの名称を知っている人の中で、

通常の活動内容どおりのイメージを持っている割合は、「視聴者の意見や苦情を放送局に伝えている」18%、「視聴者からの放送による人権侵害の申立てを無料で審理する」9%。

- BPOの名称を知っている人の中で、事実とは異なるイメージを持っている割合は、「番組の放送中止や差し止めの権限を持っている」9%、「BPOの出す意見や見解には強制力があり、従わない放送局は処罰の対象となる」7%、「国の関連機関である」4%。
- BPOの名称は知っている人でも、その中の30%は具体的なイメージを持っていない(「よくわからない」24%、無回答5%)。

4. 具体的な「意見」や「見解」に対する認知度

(BPOの名称を知っている人のみ)

- BPOの名称を知っている人の中で、BPOが「日本テレビ『真相報道バンキシャ!』裏金虚偽証言放送に関する勧告」を出したことを知っている割合は40%、「最近のテレビ・バラエティー番組に関する意見」を出したことについては9%。

5. 放送に対する不満・要望等の有無

- テレビやラジオの番組に不満・要望等を感じる人がいる人の割合は全体の51%。

- 年齢層別では、10歳代と20歳代はあまり不満や要望等を感じていないが(10歳代68%、20歳代60%が「不満・要望等なし」)、40歳代から60歳代は55%以上が不満や要望等を感じており、特に60歳代は63%と最も高い。

6. 不満や要望等の伝達経路

(不満や要望等を感じている人のみ)

- 放送に対して不満や要望等を感じる人がいる人の中で、これまでに、放送局をはじめどこかにそれを伝達したことのある人は7%のみ。

7. 不満・要望等の伝達後の感想

- 不満・要望等をどこかに伝達したことのある人(45人)の中で、伝達後に満足を感じた人は11%、不満を感じた人は42%で、47%が「どちらとも言えない」。

8. 不満や要望等を伝達しない理由

(不満・要望等を感じていながらどこにも伝えていない人のみ)

- 多かったのは、「時間や手間がかかるから」(複数回答方式で47%)、「伝えるほど深刻な内容ではなかったから」(同44%)、「伝えても効果が見込めそうもないから」(同39%)、「伝える方法がわからなかったから」(同30%)、「伝えることなど考えたこともなかったから」(同24%)、「自分が視聴しなければ済む問題だから」(同22%)。

《参 考》

BPOの目的と機能

(1) 目 的

放送倫理・番組向上機構[略称＝放送倫理機構、BPO]は、その目的として、「放送事業の公共性と社会的影響の重大性に鑑み、言論と表現の自由を確保しつつ、視聴者の基本的人権を擁護するため、放送への苦情や放送倫理上の問題に対し、自主的に、独立した第三者の立場から迅速・的確に対応し、正確な放送と放送倫理の高揚に寄与する」ことを掲げている。

(2) 沿 革

BPOは、上記の目的のもと、日本放送協会[NHK]と日本民間放送連盟[民放連]による自主的第三者機関(任意団体)として、2003年7月1日に発足した〔初代理事長は、清水英夫・青山学院大学名誉教授〕。それまでの2組織——「放送番組向上協議会」(1969年5月設置、放送番組委員会と青少年委員会を運営)と、「放送と人権等権利に関する委員会機構[BRO]」(1997年5月設置、放送人権委員会を運営)——を統合し、第三者機関としての機能強化と、機構に対する各放送局の対応の改善を図り、放送界全体の自主自律の確立をめざすこととした。

2007年4月、飽戸弘・東洋英和女学院大学学長(＝当時)が理事長に就任。また、2007年5月、放送番組委員会を解散し、放送番組の質の向上のための審議と虚偽の疑いのある番組の調査・審理を行う放送倫理検証委員会を設置。これにより、現在の、「放送倫理検証委員会」「放送と人権等権利に関する委員会(放送人権委員会)」「放送と青少年に関する委員会(青少年委員会)」の3委員会体制となった。

(3) BPO活動と放送事業者の協力体制

BPOの目的を踏まえ、NHKと民放連は2003年2月17日付で「基本合意書」を取り交わし、BPOの3委員会の独立性を妨げることなく、円滑な委員会運営に協力し、活動内容を視聴者に広く周知することを確認した。また、3委員会から指摘された放送倫理上の問題点について、当該放送局が改善策を含めた取り組み状況を委員会に報告することなどを申し合わせている。

あわせて、民放連では、「BPOの各委員会から指摘を受けた当該放送局は、委員会決定の内容をニュース等で速やかに視聴者に伝えるとともに、具体的な改善策を含めた取り組み状況を3ヵ月以内に委員会に報告する」「委員会が当該放送局の報告に対して意見を述べ、BPOが報告と意見を公表することを了解する」との機関決定(2003年6月19日)を行っている。

BPOの機能を最大限に発揮するために、各放送局は「BPO登録代表者」(編成担当役員)と「BPO連絡責任者」を登録し、協力・責任体制を整備している。